

大阪市スポーツ協会会長杯  
第14回大阪バトントワーリング競技大会  
参加規定

◎共通規定

(1) 参加に関する規定

1選手の出場は2種目までとする。

(2) 演技順に関する規定

演技順は大会実行委員会にて抽選により決定する。

(3) 審査に関する規定

①審査員数は次の通りとする。

ア) 決勝 3～5名

イ) 協会杯・会長杯 全審査員

②成績は次の通りとする。

審査員が10点法により採点し、席次点を集計したものとする。

③協会杯・会長杯への選出方法は次の通りとする。

大阪バトン協会杯は各種目の最高得点者とする。

大阪市スポーツ協会会長杯は大阪バトン協会杯受賞者で決定戦を行う。

(4) 順位に関する規定

①決勝のみ行う。

②各部門(実施要項6参照)の成績により10位まで順位を決定する。尚、成績(席次点上下カット)が同点の場合は次の手順に従って順位を決定する。

ア) 全審査員の席次点合計

イ) 全審査員の点数を上下カットした合計

ウ) 全審査員の点数合計

エ) ア～ウの方法によってもなお同点の場合は、会長杯決定戦出場に関わる1位のみ再演技を行って、1位・2位を決定する。それ以外は同位とし、次位を空とする。

③大阪市スポーツ協会会長杯は審査員の投票により決定する。

(5) 表彰に関する規定

①各部門とも、10位までを入賞とし、賞状を授与する。

②各種目最高得点者に大阪バトン協会杯を授与する。

③大阪バトン協会杯受賞者の中より、大阪市スポーツ協会会長杯を授与する。

(6) 演技に関する規定

◆ソロトワール

◆トゥーバトン

◆スリーバトン

◆ソロストラット

◆ダンストワール

◆ペア

全日本バトントワーリング選手権大会、  
全日本バトントワーリングジュニア選手権大会の  
競技規定・審査規定に準ずる。

※但し、ドロップペナルティーは行わない

※リストラクションの対象は5年生以下とする

エーリアルにおけるジムナスティックのトリプル以上と  
すべてのアクロバティック空中動作を禁止